

6 よくあるご質問

Q₁ 入院したら病院から介護保険の申請をすすめられました、すぐに申請をしてもよいですか？

A₁ 急性期と思われる時期（骨折や手術後間もない時期など）は、本人の身体の状態が安定していないため、申請をいただいても認定調査にうかがうことができません。状態が落ち着き自宅に戻った際、介護保険のサービスを利用する予定となったタイミングでの申請をお願いします。
ただし、がん末期で余命宣告を受けている人などは、急いで調査にうかがう必要がありますので、早めにご相談ください。

Q₂ 急いでサービスを利用したい場合は、どうすればよいですか？

A₂ 介護保険サービスは、申請日当日から利用することが可能です。ただし、認定結果が「非該当」となった場合、介護給付対象外となり、サービス費の全額が自己負担になりますので、注意してください。なお、要介護度が不明な場合のケアプランの作成は、地域包括支援センター（裏表紙参照）に相談してください。

Q₃ 適切な認定結果が出るかどうか心配です

A₃ **調査の際は、自分の状態を正しく伝えましょう。**
要介護認定では、訪問調査の結果が重要な判定基準になります。意識して普段と違う振る舞いをしてしまうと、適切な認定結果を得られない場合があります。調査を受けるときは、ありのままの状態を調査員にみてもらうことが大切です。

Q₄ 一時的に島外在住の子どもの家などに滞在しています。そこでも、介護保険サービスの利用はできますか？

A₄ 介護保険サービスは、原則として全国どこでもご利用が可能です。ただし、住宅改修は、住所地の住宅についてのみ支給対象となります。また、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業は原則として住所地に所在する事業所しか利用できません。佐渡市以外で地域密着型サービス等を使いたい場合、利用する前に介護保険係へ問い合わせください。（裏表紙参照）

Q₅ サービスを利用する場合に、施設によって費用の違いなどはありますか？

A₅ 各施設によって費用や送迎の範囲は異なりますので、詳しくは利用する施設に直接ご確認ください。

Q₆

要介護認定後に引っ越しをした場合は、どうなりますか？

A₆

引っ越し先でも、佐渡市で認定された要介護度に基づいたサービスが利用できます。手続きは、転出の際、当市の窓口で「受給資格証明書」を受け取り、引っ越しから14日以内に引っ越し先の市区町村に手続きをする必要があります。

Q₇

最近、サ高住などの高齢者向け施設が増えていると聞きますが、佐渡はどうですか？

A₇

サ高住は、「サービス付き高齢者向け住宅」のことで、介護保険施設ではありませんが、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅のことで、佐渡市には1か所あります。

(参考) 介護保険制度以外の高齢者対象施設

施設種別	地区	施設名	所在地(佐渡市)	電話番号	主な対象
サービス付き 高齢者向け住宅	小 木	おけさの里	小 木 町 1973番地	86-1111	在宅生活に不安のある高 齢者等
住 宅 型 有 料 老 人 ホ ム	佐和田	十季のあかり 佐 渡	青 野 3 3 4 番 地 8	67-7355	
	真 野	あすかの郷	真 野 新 町 6 3 番 地	58-7223	
軽費老人ホーム	畑 野	ときわ 荘	栗 野 江 1822番地	66-3830	日常生活が自立していて 住居に困っている高齢者 等
養護老人ホーム (措置施設)	畑 野	待 鶴 荘	栗 野 江 1826番地	66-2018	環境や経済的要因で在宅 生活が困難な高齢者等

Q₈

介護保険証に有効期限が平成21年9月30日と入っていますが、利用できますか？

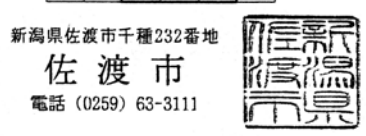
A₈

現在65歳以上の方に交付している介護保険被保険者証で、有効期限が平成21年9月30日(第一面に記載)となっているものがありますが、平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険被保険者証の有効期限が廃止されました。お手持ちの被保険者証はそのまま利用でき、要介護認定を申請するときに必要となりますので、大切に保管しておいてください。

また、すでに要介護認定を受けている場合や再交付を受けている場合は、新しい被保険者証(第一面に有効期限欄のないもの)が交付されています。なお、要介護認定を受けている場合は、認定の有効期間が第二面に記載されています。

(-)

介護保険被保険者証

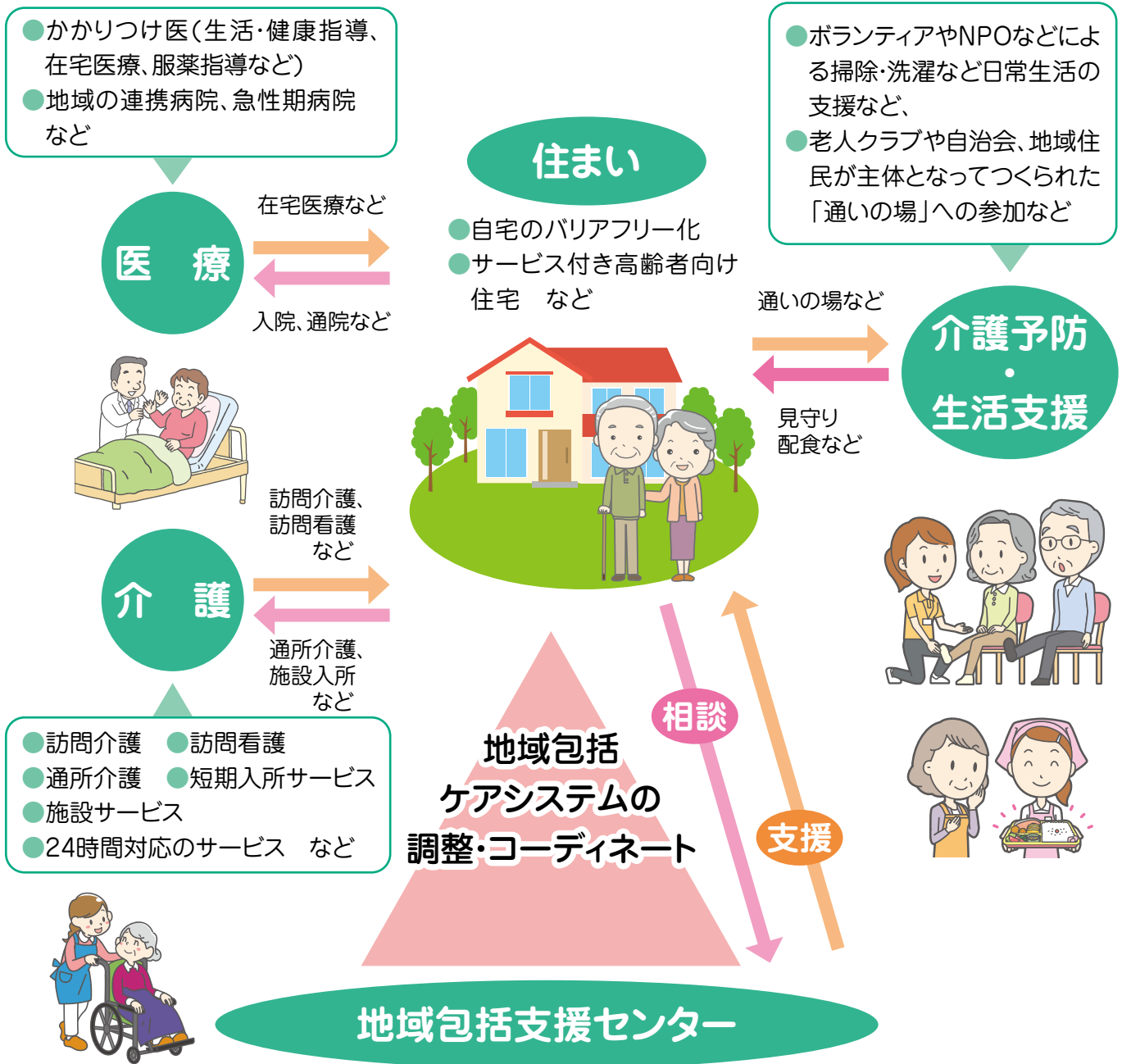
有効期限	平成00年00月00日 ~ 平成21年 9月30日		
番 号			
被 保 者	住 所		
	フリガナ		
氏 名			
日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別 男・女	
月日	平成00年00月00日		
番号 保険 称及	1 5 2 2 4 9		
	新潟県佐渡市千種232番地		
	佐 渡 市		

有効期限の 日付に注目!

平成21年9月30日までと
なっている場合、そのまま保
管してください。

Q₉ 地域包括ケアシステムどのようなものですか？

A₉ 「地域包括ケアシステム」とは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるように、市や県が地域の特性を考えながら、「住まい」を前提に、「医療」「介護」「介護予防・生活支援」を一体的に提供するしくみです。地域で必要なサービスを切れ目なく提供し、地域に住む高齢者の生活を支えます。




困っていること、ご相談ください!

わたしたちが連携して、問題解決に取り組めます!


主任
ケアマネジャー


保健師
(または経験豊富な看護師)


社会福祉士